

平成28年度第3回総会議事録

1. 開催年月日 : 平成28年6月1日(水) 午後2時

2. 場 所 : 鹿児島市役所みなと大通り別館6階 会議室

出席委員 : 18人 有村 伊智博、岩元 節朗、上入來 幸一、上四元 正昭
飯屋 幸孝、園山 一則、弟子丸 宗一、豊留 辰男
永尾 寛、中村 秀彦、鳩宿 隆雄、福永 大吾
外園 義興、堀之内 薫、松下 清美、村山 利清
横峯 明人、脇田サトエ

欠席委員 : 1人 堂免 修

事務局 : 川村事務局長、永野主幹、徳永専門員、山口主査、小山田主任
上原主査、稲付主任、吉永主任、中村主任
河野主査、稲付主任、二俣主査、陣ヶ尾主任、有田主査
濱畑主任、原口主査、吉村主任、高橋主査、宇出津主査
内村主査、村山主任、池田主事

3. 議 事 : 報告案件 1 平成27年度 農業委員会事業について
2 平成27年度 農地部会事業について
3 平成27年度 振興部会事業について

第1号議案 平成28年度 鹿児島市農業委員会の重点活動方針(案)

事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第3回総会を開催いたします。</p> <p>初めに、松下会長代理とともに、鹿児島市農業委員憲章の朗読をお願いいたします。</p> <p>[全員起立で、農業委員憲章朗読]</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、会長挨拶を、上入来会長よりお願いいたします。</p>
会長	<p>平成28年度第3回総会の開催にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、委員の皆様にはご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>かねてからの皆様の多大なご尽力とご協力により、農業委員会運営が順調に、かつ的確に進められておりますことを心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、農業・農村を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進展や後継者不足、農産物価格の低迷、TPPへの対応など依然として厳しい状況にあります。</p> <p>さらに、昨年「農業委員会等に関する法律」の改正により、今年度から農業委員の公選制の廃止や農地利用の最適化を推進することが必須の役割となるなど、今後我々の果たす役割もますます大きくなるものと考えております。</p> <p>このように、農業や我々農業委員を取り巻く情勢は、今後も変化することが予想されますが、農業委員会は農業者を代表する組織として、「農地の適正保全と有効活用」や「担い手の育成」等の使命を着実に果たしていくことが求められていると考えております。</p> <p>皆様方は、新制度に基づく初めての委員となります。我々農業委員一人ひとりが、課せられた使命をしっかり自覚し、本日の協議事項として掲げている、重点活動方針を着実に行動に移していくことにより、本市の農業の健全な発展に寄与していきたいと考えておりますので、皆様にはどうかよろしくをお願いいたします。</p> <p>以上で、会長挨拶を終わります。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、先日開催されました全国農業委員会会長大会の報告を、松下会長代理からお願いいたします。</p>
会長代理	<p>先月26日に東京で開催されました平成28年度全国農業委員会会長大会に出席いたしましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、大会には、川村事務局長も同行し、本県からの参加者は48名でございました。</p> <p>皆様ご承知のように、本年4月に施行されました「農業委員会等に関する法律」の改正法は、農地制度の根幹を担う組織を抜本的に見直すという農業委員会組織はじま</p>

	<p>って以来の大改革となりました。</p> <p>農業委員会は地域の代表として農業・農村の現場の声を農政に反映させるべく万全の農業施策を提案するとともに、これまで以上に農地制度の適正な執行、意欲ある担い手の確保・育成、農地の利用集積や遊休農地の発生防止・解消等の農地の利用最適化に向け、組織をあげた取組が必要です。</p> <p>このような状況のもと、まず、大会の第1号議案として、「農業委員会憲章の制定について」の提案がありました。</p> <p>先程申し上げました組織の大改革を踏まえ、新しい農業委員会憲章の提案がありました。</p> <p>次に、第2号議案として「新たな時代を迎えた農業・農村の成長に向けた政策提案決議」の提案がありました。</p> <p>そして特別決議案として「熊本・大分等地震への万全な対応を求める特別要請決議」の提案もありました。</p> <p>そのほか、申し合わせ決議として、「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」のさらなる推進と、「情報提供活動」の一層の強化についての提案がありました。</p> <p>以上、3件の提案と2件の申し合わせ決議は、すべて原案どおり承認されました。詳しくは、お手元に配布した大会の資料をご覧ください。</p> <p>大会終了後、県内参加者48名が4班に分かれて、県選出の国会議員への要請活動を行ったところでございます。当日は伊勢志摩サミットの影響で国会周辺は厳重な警備が敷かれておりました。また、羽田空港ではまさに目の前で大韓航空機の事故がありまして、3時間余り羽田空港で足止めをされ、帰るのが大幅に遅くなりました。</p> <p>これを持ちまして、簡単でございますが、全国農業委員会会長大会の報告とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>始めに「議長選出」でございますが、農業委員会会議規程第4条に「会長は、会議の議長となり議事を整理する。」と定めておりますので、上入來会長に議長をお願いします。</p> <p>会長、議長席にお着きください。</p>
議長	<p>皆様、お疲れさまです。</p> <p>平成28年度第3回総会の議事に入りたいと思います。</p> <p>始めに、本日の出席委員数について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>ご報告いたします。</p> <p>19人中18人の出席でございます。</p>
議長	<p>ただいまの報告どおり、在任委員の過半数以上が出席しておりますので農業委員会等に関する法律第21条第3項により、本総会が成立していることを宣言します。</p>

次に、議事録署名者を決めなければなりません、当席から指名申し上げましてよろしいでしょうか。

〔「異議なし。」の声多数あり。〕

それでは、上四元委員と永尾委員の両名をお願いいたします。

次に、総会の議事記録者でございますが、総会議事記録者を事務局職員の二俣主査と上原主査をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、報告案件が3件、議案が1件でございます。

なお、動議は、農業委員会会議規程第8条に基づき、出席委員の2人以上の同意がなければ、議題として審議することはできませんので念のため申し添えます。

なお、参考までに申し上げますが、総会における発言は議席番号をもって、発言くださるようお願いいたします。

それでは、報告案件1の「平成26年度農業委員会事業について」を松下会長代理から報告をお願いします。

会長代理

報告案件 1 「平成27年度農業委員会事業」について御報告いたします。

それでは、まず、2ページをお開きください。

まず、総会の開催状況でございます。

6月3日に第1回総会を開催し、「平成27年度鹿児島市農業委員会の重点活動方針」について審議いただきました。

12月25日の第2回総会では、4件の報告事項を報告いたしました。

次に、2ページから4ページにかけては、平成27年度に13回行いました運営連絡会の開催状況を掲載しております。内容は、開催年月日及び審議内容等を記載しておりますのでお目通しください。

4ページをご覧ください。委員の研修視察でございますが、県外視察研修は、11月に委員14人、事務局2人で、香川県綾川町、愛媛県新居浜市、兵庫県南あわじ市などを視察し、農業委員会の活動状況調査や、現地視察研修を行いました。

また、県内視察研修は、鹿屋市の県大隅加工技術研究センターへ、委員31人、事務局5人で現地視察を行いました。

次に、同じく4ページでございますが、農業者等との意見交換会について記載しております。

次に、5～6ページは、9月30日に市長に提出した〔市に対する農業・農村施策に関する要望事項〕でございます。内容は、

1. 有害鳥獣被害対策について
2. 農道等の整備、基盤整備について
3. 5支所への農地整備課担当職員又は嘱託職員の再配置について

4. 活動火山周辺地域防災営農対策事業の補助事業施設に係る償却資産税の減免についての4項目でございます。各項目の内容については、お目通しください。

次に、7～8ページは11月9日に受理した市に対する農業・農村施策に関する要望事項の回答でございます。

次に9ページは、平成28年2月に、県農業会議に提出いたしました〔平成29年度 国への農業施策提案事項〕でございます。

以上で、平成27年度の農業委員会事業についての報告を終わります。

次に、報告案件2の「平成26年度 農地部会事業について」を松下会長代理から報告をお願いします。

報告案件2「平成26年度農地部会事業」について、ご報告いたします。

資料の11ページをお願いします。

部会は、26年4月から27年3月まで、毎月1回の年12回開催いたしました。

開催年月日、審議内容等及び出席者数を12ページから17ページにまとめましたので、お目通しください。

次に、「2 部会事務処理状況」についてでございますが、資料の18ページをお開きください。

(1)「農地の移動・転用等地区状況」についてですが、

これは農地法第3条・第4条・第5条・第18条・非農地証明及び利用権設定等の地区別処理状況でございます。

処理件数の合計は、1,347件でございます。

各地区の処理件数につきましては、お目通しをお願いします。

また、これらの詳細につきましては、19ページから22ページにありますので、お目通しをお願いします。

以上で、平成26年度 農地部会事業報告を終わります。

議 長

次に、報告案件2の「平成27年度 農地部会事業について」を松下会長代理から報告をお願いします。

会長代理

報告案件2「平成27年度農地部会事業」について、ご報告いたします。

資料の11ページをお願いします。

部会は、27年4月から28年3月まで、毎月1回の年12回開催いたしました。開催年月日、審議内容等及び出席者数を12ページから17ページにまとめましたので、お目通しください。

次に、「2 部会事務処理状況」についてでございますが、資料の18ページをお開きください。

(1)の「農地の移動・転用等地区状況」についてですが、これは農地法第3条・第4条・第5条・第18条・非農地証明及び利用権設定等の地区別処理状況でございます。処理件数の合計は、1,595件でございます。各地区の処理件数につきまし

<p>議長</p>	<p>では、お目通しをお願いします。</p> <p>また、これらの詳細につきましては、19ページから22ページにありますので、お目通しをお願いします。</p> <p>以上で、平成27年度 農地部会事業報告を終わります。</p> <p>次に、報告案件3の「平成27年度 振興部会事業について」を旧振興部会の仮屋部会長から報告をお願いします。</p>
<p>旧振興部会長</p>	<p>報告案件 3「平成27年度振興部会事業について」御報告いたします。</p> <p>資料の23ページをお願いします。部会は、27年4月から28年3月まで、毎月1回の年12回開催いたしました。</p> <p>開催年月日、審議内容等及び出席者数を24ページから26ページにまとめましたので、お目通しください。</p> <p>主な審議内容であります。先程、平成27年度農業委員会事業報告にありました、市に対する農業・農村施策に関する要望事項、国に対する農業施策提案事項などにつきまして、審議をいたしました。</p> <p>また、研修会を6回開催し、10月の現地視察研修では、吉野、吉田管内の農業者を視察しました。</p> <p>次に、27ページをお開きください。</p> <p>2の農業者年金でございますが、加入者数は、現在19人でございます。受給状況及び農協別の加入者数、受給者数等につきましては、お目通しください。</p> <p>3の証明等の事業実績でございますが、納税猶予の相続税関係が6件、贈与税関係が2件ございました。</p> <p>次に、28ページをお開きください。</p> <p>4の農地パトロールでございますが、27年度は8月と11月の2回実施いたしまして、無断転用を1件発見し、指導を行っております。遊休農地面積につきましては、1,091ヘクタールございました。</p> <p>以上で、平成27年度 振興部会事業報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で、報告案件が終了いたしましたので、</p> <p>次に第1号議案の「平成28年度鹿児島市農業委員会の重点活動方針」を議題といたします。</p> <p>松下会長代理 説明をお願いいたします。</p>
<p>会長代理</p>	<p>第1号議案 [平成28年度鹿児島市農業委員会の重点活動方針案]</p> <p>につきましてご説明いたします。30ページをお開きください。</p> <p>まず、1の基本方針ですが、読み上げます。</p> <p>農業・農村を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進展や後継者不足、農産物価格の低迷をはじめ、TPP（環太平洋連携協定）の批准・承認のゆくえなど農産物貿易自由化問題等、依然として厳しい状況にあります。</p>

こうした中、国においては、「攻めの農林水産業」を展開するため、生産現場の強化の一環として農地中間管理事業を創設したほか、農業の成長産業化に向けた農業委員会等の改革を推進することとし、関連する改正法が昨年8月に成立し、今年度4月1日から施行されております。

新たな農業委員会法では、農地等の利用の最適化の推進を農業委員会の本来業務に位置づけたほか、農業委員の公選制から市町村長による選任制への移行、農業委員の定数削減と農地利用最適化推進委員の新設などが定められたところであります。

このような状況のもと、新たな体制への円滑な移行と整備に万全を期すとともに、改正農業委員会法の趣旨を踏まえ、農地利用の最適化の推進をはじめ、農業・農村現場の声の農政への反映、農地制度の適正な執行、意欲ある担い手の確保・育成、農地中間管理機構との連携による担い手への農地の利用集積の加速化や、遊休農地の解消・活用など農地の有効利用を確実に実行していく必要があります。

本市においては、これまで進めてきた都市型農業の一層の推進に努め、地域特産物の生産振興、地産地消の推進など、地域特性を活かした農業振興に積極的に取り組んでいるところであります。

このような中、農業委員会には、関係機関・団体と連携し、農地利用の最適化及び有効利用の推進、遊休農地の発生防止と速やかな解消に向けた役割の発揮が求められており、農村での指導的な役割を果たすべき立場にある農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動は、益々重要視されてまいります。

鹿児島市農業委員会においては、本市の農業・農村の振興を図るために、28年度は、27年度の活動実績の点検・評価を踏まえ、

- (1) 優良農地を守り、有効利用するための新農地制度の適正かつ円滑な運用
- (2) 農地の利用集積等を通じた担い手の育成・確保
- (3) 農政に反映するための地域の世話役活動の強化
- (4) 新しい農業委員会制度の下での組織・活動体制の整備・強化
- (5) 活動実績の点検・評価
- (6) 関連事業の推進

に重点的に取り組むものとします。

以上が基本方針でございます。

次に 2 の重点活動の内容です。

まず(1)優良農地を守り、有効利用するための新農地制度の適正かつ円滑な運用でございますが、法令事務の適正かつ公平な審査の実施や遊休農地の解消農地無断転用の防止、農地台帳の適宜な補正に取り組みます。

次に(2)農地の利用集積等を通じた担い手の育成・確保でございますが、農業委員や農地利用最適化推進委員の農地あっせん活動を基本とした、意欲のある担い手への農地の集積等を進め、農地の有効利用を促進するとともに、利用権促進等事業の活用を進めます。

次に(3)農政に反映するための地域の世話役活動の強化ですが、地域相談活動の充実や市・国への農業委員会としての意見の提出に取り組みます。

次に(4)新しい農業委員会制度の下での組織・活動体制の整備・強化ですが、農

	<p>業委員会制度の改正事項についての周知と理解促進、円滑な移行と運営に努めます。</p> <p>次に（５）活動実績の点検と評価ですが、法令事務及び促進等事務の活動に対する２８年度活動計画の作成及び点検・評価を的確に実施します。</p> <p>総会等の議事録の作成・公開について確実に実施するとともに、農地台帳の適宜補正などに務めます。</p> <p>最後に（６）関連事業の推進ですが、地区活動の強化、研修活動への参加、農業者年金の加入促進、相続税・贈与税の納税猶予制度に関する業務、情報の提供に取り組みます。</p> <p>次に３．平成２８年度鹿児島市農業委員会活動計画予定についてです。表には、平成２８年度の主な行事予定がのせてございます。</p> <p>以上で第１号議案〔平成２８年度鹿児島市農業委員会の重点活動方針案〕につきましての説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、説明がございましたが、ご質問等はございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議もないようでございますので本件は原案どおり決定いたします。</p> <p>以上で総会の議事を終了させていただきます。 御協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上をもちまして、平成２８年度第３回総会を終了いたします。</p> <p>この後、休憩をはさみまして、午後２時５０分から、第１回合同委員会を開催します。</p> <p>[午後２時３０分閉会]</p>